

 天空の國 野迫川村

広報 **のせがわ**

1
2021 Jan.
Vol.513

謹賀新年

新年のごあいさつ



野迫川村長
角谷 喜一郎

新年明けましておめでとうございます。
 村民の皆様におかれましては、

幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は村政の推進に対し、多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、日本全国に緊急事態宣言が発令され、東京オリンピック・パラリンピックなど数多くの催事が延期されるなど、世界全体が感染症の脅威に直面した一年となり、生活様式も大きく変化しました。

村内においても、「アマゴの放流」や「平維盛の大祭」をはじめ多くの行事が中止となり、村民の皆様には不要不急の外出を控えていただくなど、「うつらない」「うつさない」ための取り組みの徹底をお願いしているところです。皆様のご協力と、医療施設をはじめ関係機関の

ご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

村独自の新型コロナウイルス感染症対策としましては、皆様の不安を少しでも和らげるため、村民お一人お一人にマスクや消毒液を配布するとともに、公共施設に空気清浄機などの感染予防用品を整備するなど、村内各所で感染症対策を行いました。

さらに、村民すべての方に地域振興券を、また65歳以上の方にはカタログギフトを、18歳以下の方には図書カードや商品券を、それぞれ贈呈いたしました。

そして、事業者への支援策として、村内宿泊施設利用へ補助金交付を実施したところ、多くの方にご来村いただき、喜んでいただくことができました。

今後、感染症対策とともに地方創生を推進するため、しいたけの原木や菌の購入、鶴姫公園ヘラベンダーの植栽を行うことなどを計画しております。新型コロナウイルスの苦難を脱した後は、奥高野の自然に恵まれた本村へ再び多くの方にお越しいただけるよう、来訪者に喜んでいただける施策を現在進めているところです。

このようにへき地ならではの工夫のもと、自分たちにできること

を一つ一つ取り組み、今後も村民並びに関係者の皆様とともに丸となって、この未曾有の事態を乗り越えてまいる所存です。

また、住みやすい村づくりを実現するためには、新型コロナウイルス感染症対策以外の施策も着実に進めなければなりません。

紀伊半島大洪水からの完全復興に向けては、現在も、国土交通省紀伊山系砂防事務所において砂防設備の整備に取り組んでいただいているところですが、村においても「野迫川村北股地域交流施設」(旧北股小学校)を昨年整備しました。現在、北股区に管理いただいておりますが、ご意見を伺いながら、皆様の憩いの場、交流の場としてご利用いただけるように取り組んでまいります。

教育分野では、昨年11月、野迫川小・中学校PTA協議会の皆様、文部科学大臣表彰を受賞されたという嬉しいニュースが届きました。コロナ禍で村外の小・中学校が休校する中、本村は少人数の特性を活かし、細心の注意を払った上で、県内で唯一、小・中学校の通常授業を継続することができました。保護者の皆様のご理解並びに学校関係者のご尽力のおかげと感謝申し上げます。

村では、本年4月に義務教育学校を開校し、9年間を通しての教

育目標と教育課程を編成することにより、ICT機器を活用した取り組み、英会話学習やふるさと学習など、特色のある教育を目指したいと考えております。

インフラ分野では、生活に必要な不可欠な道路整備を継続して進めるとともに、橋梁の長寿命化を図るため適切な維持管理を行ってまいります。

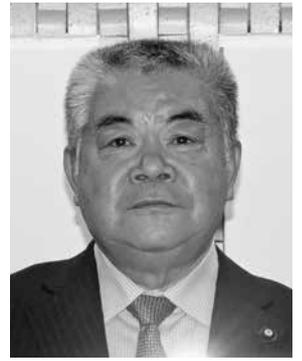
また、県道高野天川線の道路拡幅も、県が整備を進めており、村民の皆様にとって交通アクセスがますます改善されることを期待しております。

村では、昨年「野迫川村国土強靱化地域計画」を策定し、インフラ整備だけでなく、万が一に備えて非常食や毛布などの防災物品の充実も進めています。

今後も安全・安心に暮らすことができる住みやすい村づくりに取り組んでまいりますので、村民をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、重ねてのお願いとなりますが、感染症対策については、気持ちを緩めることなく、皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

結びに、皆様方におかれましては、本年が健康で幸多く輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



野迫川村議会議長
小倉 金治

新年あけましておめでとうござい
います。

村民の皆様方におかれまして
は、希望に満ちた令和三年の新年
を、晴れやかに迎えのことと、
心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、野迫川村議
会を代表しまして、謹んで新年のご
挨拶を申し上げますとともに、日頃
より村議会にお寄せいただき
ますご支援とご協力に対し、心
から感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感
染症が蔓延し、世界の景色が激変
した年になりました。中国で感
染が発生し、武漢で都市封鎖が行
われ、世界はコロナを基軸に回
りまわりました。東京オリンピック・
パラリンピックは延期になり、外
国との交流が遮断され、インバ
ウンド最盛期を直撃し、外国人旅
客がいなくなりました。

四月七日に、「緊急事態宣言」
が出され、外出自粛要請が始まり
ました。ドラッグストアからマス
クがなくなくなり、街から人出
がなくなり、全国に自粛ムード
が行き渡りました。五月二十五
日に緊急事態宣言

は解除されましたが、生活が一
変し感染源との回避を第一とする
非三密生活が営まれることになり
ました。テレワークやリモートが
先され、飲み会やイベントが中
止になり、新型コロナウイルスと
共存が長期化することになり不安
を抱え続けることになりました。

令和3年3月末の現行・過疎地
域自立促進特別措置法の期限を見
据え、野迫川村議会は、「新たな
過疎対策法の制定に関する意見
書」を政府に提出しました。これ
まで過疎対策法は、インフラ整備
や産業振興、情報通信環境の確保
などに貢献し、成果を上げてきま
した。一方で、経済や公共施設の
整備などについては都市部との格
差が依然としてあるほか、地域交
通網や医療、介護、集落の維持な
ど課題が山積しています。そこに
住み続ける住民にとって安心・安
全に暮らせる地域として維持され
るように引き続き、総合的な過疎
対策を充実・強化し、村の振興・
持続的発展が図られるよう新たな
過疎対策法の制定を強く求めてい
きます。

今年も新型コロナウイルスと一
緒に生活していかなければなり
ません。特に冬場になると、部屋が
閉め切った状態になり感染がし
やすくなります。こまめな手洗い、
会話するときもマスク着用、人が
触れるものは消毒することにより
感染を防止することができます。
一人一人が意識をし、「うつらな
い、うつさない」行動の徹底をお
願いします。

また、新天辻トンネルや国道
168号線の早期改良や主要地方
道高野天川線の整備促進等を国や
県に要望し、村民が安心して暮
らせるよう生活基盤の安定を図
ってまいります。

令和3年4月から野迫川小中一
貫校から野迫川義務教育学校が
スタートします。義務教育学校は、
小学校・中学校の義務教育期間
9年間を見通した一貫性のある教
育を1つの学校で行います。本村
は平成二十五年から小中連携一貫
教育を進め、平成二十七年十月に
一貫校舎が完成しました。義務教
育学校に移行することによって、
独自の小中一貫教科等の設定や小
中の間での指導内容の入替え移行

今年のはなははは(うし)です。
丑は昔から農作業や物を運ぶ労働
力として、人間の生活に欠かせな
い動物でした。十二支の動物の中
で歩みの遅い丑の年は、先を急
がず一歩一歩着実に物事を進め
ることが大切な年と言われています。
本村におきましても、すぐに結果

を求めるとはならず、結果につな
がる道をコツコツと作って基礎を
積み上げていきたいと思ひます。
我々、村議会議員一同、村民の代
表として、議会の果たすべき役割
と責任を自覚し、村民の皆さまの
ご期待に応えるべく日々活動して
まいります。

本年も議会の責務を十分果たす
ため、皆様の更なるご理解、ご協
力を賜りますよう心からお願ひ申
し上げます。
結びに、新しい年が皆様方に
とって実り多き年となりますこと
を心より祈念いたしまして、年頭
のご挨拶いたします。

令和三年 元日

あけまして おめでとうございます。

社会福祉協議会は、住民の方々の生活を支援する
サービスを本年も引き続き実施いたします。

ヘルパーによる訪問事業や福祉有償運送事業、配
食サービス事業等を希望される方は、お気軽にお問
い合せください。

【連絡先】 野迫川村大字北股38番地
社会福祉法人 野迫川村社会福祉協議会
TEL 0747-37-2941

議会の動き

令和2年12月

第6回定例議会

令和2年12月第6回定例議会が8日に召集され、15日に報告3件、議案8件、計11件が次のとおり議決されました。

- 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第4号))
- 報告第19号 専決処分の承認を求めることについて
(特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例)
- 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて
(一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第50号 野迫川村議会議員及び野迫川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について
- 議案第51号 奈良県広域消防組合規約の変更について
- 議案第52号 固定資産評価審査委員の選任について
- 議案第53号 令和2年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第5号)
- 議案第54号 令和2年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
- 議案第55号 令和2年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
- 議案第56号 令和2年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)
- 議案第57号 令和2年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算(第9号)

野迫川村消防団出初式・南吉野支部連合出初式について

11月10日(火)に、野迫川村地場産業振興センターにおいて、野迫川村消防団分団長・副分団長会議を開催し、以下のとおり決定しました。

1. 令和3年野迫川村消防団出初式

- 日時 令和3年1月15日(金)
集合 午前8時30分
開式 午前9時00分

○場所 野迫川村公民館

○隊編成について

- 総隊長 杉谷副団長
第1中隊長(被表彰者) 田見副団長
第2中隊長(第1分団) 井上分団長
第3中隊長(第2分団) 西本副分団長
第4中隊長(第3分団) 萬谷分団長
第5中隊長(第4分団) 増谷分団長

2. 令和3年南吉野支部連合出初式

- 日時 令和3年1月15日(金)
開式 午前10時30分

○場所 野迫川村公民館

○隊編成について

- 総指揮者 中南副支部長(十津川村)
第1中隊長(被表彰者) 杉谷副団長(野迫川村)
第2中隊長(野迫川村消防団) 佐古副団長(十津川村)
第3中隊長(野迫川村消防団) 田見副団長(野迫川村)
第4中隊長(野迫川村消防団) 榊本副団長(十津川村)
第5中隊長(野迫川村・十津川村消防団) 市原副団長(十津川村)

野迫川小・中学校PTAの文部科学大臣表彰

11月27日（金）に東京都の全社協 灘尾ホールにおいて、野迫川小・中学校PTAが奈良県代表として、令和2年度優良文部科学大臣表彰を受けました。

これは、同PTAの活動が認められたもので、
選考理由としては、

- 子どもとともに学ぶ活動を続けている。
- 会員数は少ないが、協力しながら全会員で活動している。
- 会員相互の協力だけでなく、地域と協力しながら活動を進めている。
- 保護者や地域がそれぞれの役割を担い、子どもたちを健全に育てている。

等のことが評価されたものです。

二神会長に受賞の感想をお聞きすると、「地域や学校の皆さんの協力があったからです。」と周囲の方へ感謝の気持ちを述べてくれました。

これからも、地域みんなで学校やPTAを応援していきましょう。



令和2年度奈良県林野火災消火訓練

11月28日（土）に、奈良県林野火災消火訓練が、五條市上野公園で、奈良県、五條市、野迫川村、十津川村、奈良県消防協会主催のもと行われました。関係機関約20団体150名が参加し、本村消防団も消火訓練等に参加しました。この訓練で、火災発生時の対応を確認することができました。今後も関係機関と緊密な連携を保つように連絡体制の強化を図っていきます。



ごみの分別にご協力をお願いします

11月中旬に村内で収集した可燃ごみの中に、不燃ごみが混入していました。

不適切なごみが混入すると、ごみ処理場の機械の破損や作業員のけがの原因となりますので、ごみの収集区分について今一度ご確認いただき、分別にご協力くださいますようお願いいたします。



(可燃ゴミの袋にLEDライトが混入)

令和2年度国有林モニター募集

【任期】 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

【目的】 国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため。

【対象】 奈良県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。
ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

【応募締切】 令和3年2月1日(月)

【詳細】 募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。
「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

【お問い合わせ】 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係
TEL：06-6881-3401(直通)まで

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

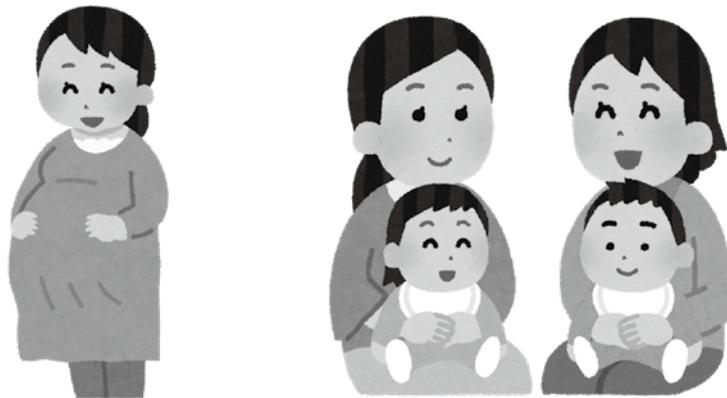
平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は村窓口または年金事務所に備え付けているほか、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)から印刷が可能です。



事業者の皆様へ 令和2年分の 給与支払報告書と償却資産申告書は 令和3年2月1日(月)までに 役場までご提出ください。

給与支払報告書は、従業員の皆様が令和3年6月以降に行政手続きを行ったり、個人住民税額や保険税・料額を決定するために欠かせないものです。

また、償却資産申告書は個人または法人で事業を営んでいる方で、その事業のために用いることができる資産を所有している場合(*)はご提出いただく必要があります。それぞれ、お早めに役場までご提出ください。よろしくお願いいたします。

※令和3年1月1日時点での資産状況を申告してください。

野迫川村住民課 TEL 37-2101

自衛官募集のお知らせ

◇一般曹候補生採用試験（陸上・男子）

【日にち】 令和3年1月16日（土）

【場所】 航空自衛隊奈良基地

【資格】 18歳以上33歳未満の男子



◇お問い合わせ・連絡先

【自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所】

【TEL：(0747)22-3789】

【担当：西嶋（にしじま）、藤原（ふじわら）】

転職や就職をお考えの方、ご存じの方、まずはご連絡下さい。

1月10日は『110番の日』

～使い分けよう2つの“110番”～



事件、事故などの
緊急事態は

110番



困りごと、悩みごと
などの相談は

#9110



五條警察署

郷里を愛する
国家を守る、
公務員。



だれもが悩む進路だからこそ、今決断してみませんか？

防衛省・自衛隊の概要、受験案内などについて説明いたします。

年始種目別 説明会 in 五條

日程	種目	時間	主な説明内容
1月5日 (火)	・一般曹候補生 ・高等工科学学校	第1部	<ul style="list-style-type: none"> ・種目の違いや特性について ・採用試験について ・入隊後の待遇について などなど・・・
1月14日 (木)	・貸費学生	10:00～12:00 第2部	
1月28日 (木)	・自衛官候補生 ・予備自衛官補	13:00～15:00	

※少人数制のため、事前予約（電話連絡）をお願いいたします。

※どんな内容でも結構です。まずはお問合せください。

お申込み・お問合せ先

自衛隊五條地域事務所



五條市今井5丁目1-12 サンタウン2F

TEL・FAX: 0747-22-3789

E-Mail: gojosyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

吉野税務署からのお知らせ

PC・スマホで確定申告 3密回避にご協力下さい
進化するスマート申告！
～5つのステップで自宅から手続完結！～



「マイナンバーカード」又は
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は
自宅等から PC・スマホで申告ができます。

- 令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（火）から3月15日（月）までです。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、**入場整理券を活用して会場内へご案内すること**を予定しております。
確定申告会場へは「入場整理券」が必要となります。
入場整理券は、当日会場で配付しますが、状況により早めに配付を終了する場合がありますのでご了承ください。
なお、**オンラインで事前に発行する方法も導入予定**です。
- 確定申告会場では、**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染予防対策にご協力ください。

野迫川村固定資産評価審査委員の選任について

12月定例議会において、津守良直氏（上）が野迫川村固定資産評価審査委員に再任されました。任期は令和2年12月19日から令和5年12月18日までです。

※固定資産評価審査委員は野迫川村固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服があった場合に、その価格が適正であるかを審査決定します。任期は3年の行政委員です。



てんいち先生



村県民税の納期限は 2月1日(月)です

令和2年度村県民税(第4期)の納期限は2月1日(月)です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行います。口座預金の準備をお願いします。

介護保険料の納期限は 1月25日(月)です

令和2年度介護保険料(第8期)の納期限は1月25日(月)です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行います。口座預金の準備をお願いします。

後期高齢者医療保険料の納期限は 2月1日(月)です

令和2年度後期高齢者医療保険料(第7期)の納期限は2月1日(月)です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行います。口座預金の準備をお願いします。

のせ川歌壇

くやしさを

心のすみに閉じこめて

病みし後の爪を切る朝

中西 章

帰省なき

正月迎うと紅白の

南天に松と葉ボタン添えし

中田 敬子

新米は

優しく洗へと亡母の声

耳にのこりて真心こめし

西前 睦代

吾れは老い

小用近くて困りたり

薬にたよれど治りそうなし

吉野 武文

雲海とも

よばれる霧の海ふかしも

となりの村への橋はなかりし

北沢 孤山

保育所 高野槇クリスマスツリー飾りつけ

12月7日（月）、毎年恒例になりました高野槇のクリスマスツリーを今年も役場前に設置しました。

今回も、保育所の子どもたちが手作りした飾りを、子どもたちの手でクリスマスツリーに飾りました。

野迫川村の特産品である高野槇のPR活動に子どもたちが一役買ってくれました。

